

人権という希望

2006/6月

育つ心から——人権メッセージ——

17年度の小中学生の人権メッセージです。武蔵野市民文化会館にて、各市代表の子どもたちが発表しました。

人の心はガラス玉

第四小学校5年（現6年） 藤井 綾子

人の心は、ガラス玉のように、ちょっとしたことできずつく物だと思います。でも逆に、ちょっとしたことであたたかくなり、光っていく物でもあると思います。

例えば、ふざけ合いで言った、

「バカ。」

という一言で相手がとてもきずつくことも、少なくありません。実際に私も、言ったことや言われたことも、けっこうあります。一度きずつくと、それを元にもどすのは、むずかしいことです。

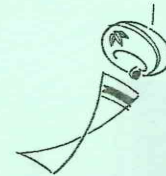
逆に、えん筆を拾ってもらって言った、

「ありがとう。」

という一言で、相手はとてもあたたかくなります。この言葉も、私は、言ったことや言われたことが何回もあります。一度言われて心があたたかくなるとずっとあたたかさは心の中に残っています。

どちらも、相手の心を変える言葉です。どちらも、人の口から出る言葉です。

人の心をきずつける一言、人の心をあたたかくする一言。私は、自分の口から出る、人の心をきずつける一言を無くしていき、人の心をあたたかくする一言をどんどん増やしていきたいです。



お知らせ

★18年度の人権メッセージは第五小学校の5年生、第六小学校の6年生の代表が9月16日（土）午後1時から、府中の森芸術劇場ふるさとホールにて発表します。多摩地区17市各市の小中学生代表が一堂に会して行きます。みなさんどうぞお気軽に足をお運びください。

発行 国分寺地区人権擁護委員

問い合わせ：国分寺市市民生活部 男女平等人権課

〒185-0034 国分寺市光町 1-46-8 ひかりプラザ内 Tel 042-573-4378

題字には、人権はどんな苦しさものりこえる希望の力だ、という意味をこめています。

第25回全国中学生人権作文コンテスト

人権作文は、「中学生が人権について作文を書くことにより人権尊重の必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身につけること」を目的にしています。平成17年度に行った全国中学生人権作文コンテストでは、5の方が市長賞に選ばれました。

国分寺市長賞表彰（2005年12月3日人権のつどいにて）※学年は受賞当時のものです

【市長賞受賞者】

| | |
|-----------------|-------------------|
| 「普通に接する、それも優しさ」 | 山本 美優さん（第一中学校2年） |
| 「祖母との距離」 | 佐藤 愛菜さん（第二中学校3年） |
| 「あるお父さんから学んだこと」 | 春田 智穂さん（第二中学校3年） |
| 「ブタとよばれ」 | 宮下 かおるさん（第四中学校2年） |
| 「みんな生きている」 | 中野 敦海さん（第五中学校3年） |

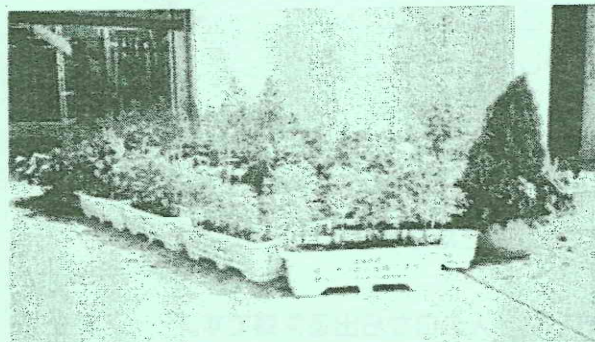
市から2編が東京都大会へすすみ、作文委員会賞を受賞しました。

【東京都大会 作文委員会賞受賞者】

| | |
|----------|-------------------|
| 「祖母との距離」 | 佐藤 愛菜さん（第二中学校3年） |
| 「ブタとよばれ」 | 宮下 かおるさん（第四中学校2年） |

咲かそうよ！人権の花

小さな種から花を育てることを通して、小学生に他人を思いやる優しい心を身につけてもらうことを目的として行っています。家族や地域社会の中に人権尊重の意識を高める効果を上げています。



17年度は、第七小学校と第八小学校にお願いし、笑顔と花で彩られた写真が届けられました。「人権だより花特集号」に掲載されています。
18年度は、第八小学校、第九小学校、第十小学校にお願いしました。

個人情報 ――バランスのとれた理解を

2005年4月1日に個人情報保護法が施行になりましたが、いま、その行き過ぎについて批判の声が強くなっています。

クラスの連絡網について、連絡網のグループの名簿だけを配布するとか、公立・私立の小中学校の卒業生の名簿作りをやめるなどの動きです。

JR福知山線の事故の際には、肉親の安否問い合わせについて、回答を断った医療機関もありました。二つの点について誤解があります。

第一は、法の目的です。個人情報保護とは、国、地方公共団体、超大企業が個人の情報を勝手に収集し、個人を監視、支配することを防ぐことでした。法の施行で民間の情報が、生き生きと流通することが妨げられてはなりません。

第二は、個人情報の保護と表現の自由、結社の自由、学問の自由などは、バランスよく保たなければなりません。法にもそう書かれています。同意を得て名簿を作ること自体には何の問題もありません。今あるような過剰な反応は、このバランスを崩すもので、大きな間違いです。

弁護士会、朝日、読売、東京、日経などの新聞も、行き過ぎに警告と批判の声を上げています。

（梓 澤）

2005年人権のつどい 坪井節子さんを迎えて

子どもは大人のパートナー～いま子どもがかかえる困難に向き合って～

2005年12月3日、子どもの問題に取り組む弁護士坪井節子さんを迎えて人権のつどいが開かれました。坪井さんは、100人もの弁護士が属する東京弁護士会子どもの人権救済センターの中心メンバーでもあり、虐待やいじめで今日帰るところのない子どもの駆け込み寺の理事長をつとめる弁護士さんです。

いじめで自殺寸前までおいこまれた少年や虐待から自分の価値を認められなくなって援助交際走る少女など、坪井さんが描き出す子どもたちの心の風景は孤立して、荒涼としているかに見えますが、そんな子どもたちも、人間的に接する弁護士やボランティアスタッフと出会うことで、すこしずつ希望をとりもどしてゆく体験が語られました。

坪井さんは人権とは何でしょう、と問いかけ、印象的な言葉を残されました。

「生まれてきてよかった。ありのまま生きていていいんだ。」

「私は私の人生の主人公。私のことは私が選び、私が責任をとる。」

「ひとりぼっちじゃない。一緒に歩いてくれる人がいる。」

子どもたちの必死の言葉です。同時にそれは、子どもたちとどう向き合うべきかという示唆を含んだことばでした。

(梓 澤)

《子どもの権利条約では》…坪井さんが引用された「子どもの権利条約」をやさしく紹介します。

☆すべての子どもを大切にし、子どもに一番よいことを考えます。

- ・どの子ども差別されることはありません。
- ・子どもに関係のあることを決めるとき、子どもにとってなにが一番よいか考えます。

☆どの子ども幸せにさせるようにします。

- ・だれにとっても命が一番大切です。
- ・子どもは、暴力からまもられています。
- ・どの子ども健康で安全なくらしができます。どの子にも自由があります。
- ・自分の意見を自由に言えます。
- ・自由に考え、気持ちを表せます。
- ・個人の秘密は守られます。
- ・体を休めたり、年齢にあった遊びや

☆子どものすばらしい未来をつくります。

- ・だれもが楽しく、学ぶことができます。
- ・自分のもっているちからをのばすことができます。



セーフティ教室(2006. 5. 31)に参加して

我が家は「110番の家」になっていることから市立第三小学校より開催通知をいただきました。

犯罪に巻き込まれないための身の守り方について全校生徒の前での指導です。先生方が扮する寸劇は児童連れ去り、誘拐などをテーマにしたもので、子どもたちは目を輝かせて見入っていました。劇のあとは、クイズ形式で対応の良し悪しを確認させるなどきめ細かいご指導に感銘いたしました。

また、小金井警察署の方から「悪い人に引っ張られるときは立っていたらダメ、そのまま抱きかかえられてしまうから、その時は這いつくばるか寝ころんでしまいなさい、そして大声を出すこと。」など、

実演しながら臨場感あふれるご指導でした。

校長先生から「子ども110番の家」のご紹介がありました。児童たちに顔を知ってもらうためです。心痛む事件が後を絶たないという現実の中、地域で顔見知りになるということが大切です。子どもたちに「怖いこと、困ったことがあったらいつでもドアノックしてくださいね。あなたたちの安全を願っています。」と。

彼らが安心して通学できるような環境づくりを私たち大人は努力していかなければならない。大きな課題です。

(佐 野)

人権相談 Q&A

Q: 学校で息子が友達に怪我をさせてしまい高額な賠償金を請求され困っています。

A: 息子さんが小学生なら親が監督責任を負い、中学生では生徒自身が責任を負いますが、いずれも保護者が支払いをするしかありません。学校では公的な保障の範囲は狭いです。治療費・親の付き添い費・通院交通費のほか慰謝料に加え時には障害が残り後遺症損害まで請求され予想外に高額です。子どもの記憶や証言はあいまいで息子さんの言い分だけを聞いていたのでは解決できません。先生に賠償金額の調整をお願いしても、専門的知識や経験がなく速やかに適切に解決することを期待するのは酷です。お困りなら人権相談などを通じて専門家に相談しましょう。 (小部)

人権擁護委員をごぞんじですか

人権擁護委員は市ごとに選任されています。国分寺市の4名の委員は、多摩東人権擁護委員協議会に所属し、人権相談や人権啓発活動などを行っています。

あなたの人権が侵害されたとき、また市民生活に関する相談など人権擁護委員2名(うち1名は弁護士)で相談をお受けします。どなたでもお気軽に相談してください。

秘密を守ります。相談は無料です。

電話で予約をしてください。

予約電話受付 042-573-4378

〈月～金 8:30～17:00 土・日・祝日・年末年始を除く〉—男女平等人権課—

【人権身の上相談】(面接相談)

毎月 第2木曜日 (一人1回30分)

(午後1時～4時まで)

担当 人権擁護委員

場所 ひかりプラザ内女性センター相談室

《市の担当より》

よろしく
願います



男女平等人権課のしらみず白水です。昨年度から市の人権事務の担当として、市内小中学校への訪問(年2回)や、毎年12月の人権週間に行う「人権のつどい」の準備など、4名の人権擁護委員の方とともに人権啓発事業にたずさわっています。

お知らせ

2006年人権のつどいは

12月2日(土)午後1時30分から

国分寺Lホールにて開催します

当日は、講師をお招きし、人権にかかわる講演会を行います。また、中学生人権作文市長賞の表彰式と朗読を予定しています。

詳細は、後日市報などでお知らせいたします。

[編集後記]

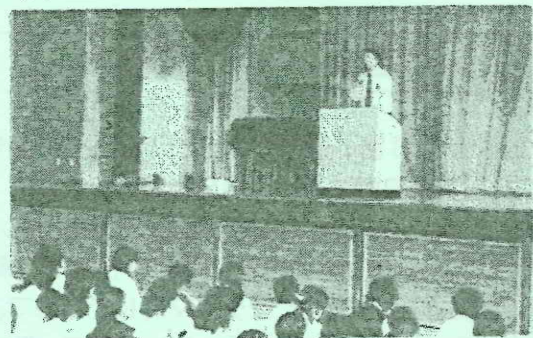
人権擁護委員の取り組みを紹介するニュース第2号を発行しました。

今後も、より多くの方々に人権について知っていただくため、内容を充実させていきます。

【人権擁護委員： 梓澤 和幸 遠藤 早苗 小部 正治 佐野 正子】

ほっとニュース

《市立第一中学校で人権講話》



6月19日、第一中学校で、朝礼の時間に小部正治人権擁護委員が「いじめと人権と責任」をテーマに講話をしました。